

No.	資料	項番	仕様	質問	回答
1	②-1調達等業務仕様書	3 業務内容	(1)①学習端末1台あたりの販売上限額67,000円(消費税及び地方消費税を含む。)	為替の影響等で令和7年度以降の端末価格が販売上限額を超えてしまう可能性があります。その場合の価格上昇について、次年度以降ご相談させていただくことは可能でしょうか。	仕様書のとおりです。 なお、公告資料「④協定書(案)」の第2条および第8条も参考にしてください。
2	②-1調達等業務仕様書	5 その他	5 その他 業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県教委の承諾を得た場合は、この限りではない。	上記の第三者への業務委託に関する貴教育委員会からの承諾に関しまして、いつまでにお伺い立てさせていただければよろしいでしょうか。また、上記に関しまして、ご承諾いただくにあたり、提出が必要な書類等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	企画提案書の提出前に承諾を得る必要はありません。企画提案書に分かりやすく業務実施体制を記載してください。最優秀提案者となった場合、再委託に係る書類を渡します。